

協力隊チーム派遣による
「バル県地域総合開発計画実施支援プロジェクト」

事業評価会議実施報告書

1999 年 5 月

高橋 和志 (9 年度 3 次隊・村落開発普及員)

序

1999年1月より4月にかけて、報告者が中心となって、集落内評価会議を実施した。本会議の実施にあたっては、関連諸隊員、フルタイムカウンターパート、そして阿部野・小國両シニアに大変お世話になった。まず、はじめにこの場を借りてお礼を申し上げたい。

とりわけ渡辺雅夫隊員（9/1・村落開発普及員）には、ほぼ全集落にわたって会議に出席して頂き、その都度重要な示唆を頂いた。各集落で会議を行う度に、ますます会議の目的と方向性を見失い、自分を喪失していく報告者に、時には激励の言葉をかけ、時には貴重な時間を割いて反省会を行って頂いた。重ねて謝意を申し上げる。

本報告書第1部では、今回の評価対象となった各事業を簡単にレビューした後、各集落で実施された評価会議の結果を、分野別にまとめ直している。またその結果に対して、報告者なりの考察が加えられている。ここでは、事業概要及び評価会議結果は客観的事実及び住民の持つ主観的事実をできるだけ忠実に記述するよう心がけているが、考察の部分は報告者独自の意見も多少加味されている。これは住民の下した評価をプロジェクト評価としてまとめ直すためには、「住民にとって必要であった情報を」事後解釈することで「プロジェクトにとって必要となる情報」に変化させる必要があったためである。変化の過程で論理が飛躍していたり、実際事業を担当している隊員にとっては適切でないと感じる表現も含まれていると思われるが、その点はご了承願いたい。また部末には各集落で実施された全評価会議結果を添付資料としてのせているので、そちらも参照されたい。

続く本報告書第2部では、各集落別に会議の状況について言及している。これは、本会議の実施手法が、どのようにして変容していったかを書き綴ったプロセスでもある。当初の予定では先行集落として3村選択し、そのそれぞれにおいて手法を変えていく事で、住民の意見が出しやすい環境を推し量ろうと考えていた。またその後の実施集落では上記3村の中で最もふさわしかった手法を一律的に導入していく方針であった。しかしながら実際始まってみると、一集落終えるごとに反省すべき材料が見つかり、加えて集落の持つ特性があらになり始め、結果的には一集落ごとに展開を変えていく必要が生じた。ここではその反省点も含め、今後の参考となるように書いた。

そして報告書第3部では、前の2部で書ききれなかった、評価会議をとりまく実施環境や実施に至るプロセス、反省点について触れている。ここでは特に自分の問題意識でもある「介入者としての私の存在」を念頭に、「私」という一要素が与えた開発過程への影響も記述したつもりである。

そして第4部は、報告者よりももっと今回の評価会議の結果について色々と感じただろうチームの仲間や、また稚拙な文章の集まりである本報告書に触れる機会があった方々が、開催方式、結果のまとめかた、私の考え方自体に疑問が生じることを想定して、皆様の意見が書けるスペースとして設けた。この部はフリースペースなので、思ったこと・感じたことを何でも書いて頂きたいと考えている。ただ、実際に手持ちの本報告書に各自がバラバラに書くだけでは、一つのものとして体系化されないなので、できれば報告者にも結果が直接渡されるような形でお知らせいただきたい。（着払い不可です。申し訳ございません。）

連絡先

住所：

JL.Sultan Hasanuddin No82 , Kab Barru , Sul-Sel, INDONESIA

電話/FAX：

+61 (427) 21058

E-Mail:

kazushi@indosat.net.id

最後に、本報告書がインプットのの一つとして、今後のチーム活動が繰り広げる数々のアウトプットに、またインドネシアの発展というアウトプットに対して、少しでも役に立つことがあるなら幸いである。

1999年5月26日

高橋 和志

9年度 3次隊

村 嘉開 普及員

目次

第1部 評価会議結果

第1章 分野別評価会議結果————— 1

- ・ バリ牛普及事業 1
- ・ 山羊銀行プロジェクト 3
- ・ 新種野菜普及事業 4
- ・ 落花生優良種子普及事業 6
- ・ 農民研修事業 7
- ・ 市場修復事業 8
- ・ 灌漑事業 9
- ・ 生活用水事業 10

添付資料「全評価会議結果」

第2章 考察————— 1 2

本チームプロジェクトのもたらした効果の質と範囲

- ・ バリ牛普及事業 12
- ・ 山羊銀行プロジェクト 12
- ・ 新種野菜普及事業 13
- ・ 落花生優良種子普及事業 13
- ・ 農民研修事業 14
- ・ 市場修復事業 15
- ・ 灌漑事業 15
- ・ 生活用水事業 15

今後の課題

- ・ バリ牛普及事業 16
- ・ 山羊銀行プロジェクト 17
- ・ 新種野菜普及事業 18
- ・ 落花生優良種子普及事業 18
- ・ 農民研修事業 19
- ・ 市場修復事業 19
- ・ 灌漑事業 20
- ・ 生活用水事業 21

第2部 評価会議開催法————— 2 3

- ・ チャミン集落 23
- ・ パラッカ集落 27

- ・ ガルン集落 29
- ・ バラン集落 32
- ・ ペレマリノポ集落 33
- ・ パンゲ集落 35
- ・ ゲレンゲ集落 36
- ・ バンガバンガエ集落 39
- ・ ワトゥ集落 41
- ・ カレンゲ集落 44

第3部 評価会議の補足

第1章 本評価会議のプロジェクト内での位置づけと貢献度—— 47

評価会議とニーズ会議の関係 47

評価会議のコミュニティ・ディベロップメントへもたらした意味 48

評価会議とプロジェクト活動の関係 52

評価会議のプロジェクト評価へもたらした意味 52

第2章 評価会議開催までの流れ—— 54

第3章 今回の反省点—— 55

住民参加型評価 55

事前説明 55

その他 56

第1部 評価会議結果

第1部第1章では、今回の評価対象となった各事業を簡単にレビューした後、評価会議の結果をとりまとめる。但し後の第2部で詳しく述べるように、各集落において実施された会議方法は一律のやり方が採用されたわけではなく、目的も若干異なっている。従って、特に説明を要する事業・集落に関しては、その旨触れてある。

第2章では、住民によって出された評価結果をもとにした、報告者の考察が項目別・分野別に記述されている。あえてこの項目を第1章から切り離し、独立させた理由としては、序文でも述べたように、第1章が住民の提示した主観的事実や客観的事実で占められているのに対し、第2章は明確な根拠のないまま、報告者の考えが記されている部分もあるからである。よって、純粹に評価会議の結果を知りたい読者は、第1部第1章を読んだあとに、部末の全評価会議結果を参照することをお勧めしたい。

第1章 分野別評価会議結果

《バリ牛普及事業》

1 事業概要

バリ牛普及事業は初代の家畜飼育担当である和田隊員によって、アンケート調査・飼料分析・体重測定・肥育試験などの各種調査が行われたあと、96年から本格的に開始された。現在の業務は2代目の吉田隊員によって引き継がれており、これまでに4か村9集落で活動が展開されている。

バリ牛普及事業は地方行政の実施担当機関である県家畜飼育事務所と歩調を合わせる形で、農民を対象に2頭の雌牛を5年間貸与し、5年後には4頭の子牛を返却する仕組みをとっている。返却された子牛は他農民に貸与され、同じような仕組みで返却されていく。こうして県内でバリ牛の頭数それ自体と、バリ牛肥育農家を増やしていくことが、県家畜飼育事務所の目指すところとなっている。

貸与農家の中には牛舎をつくって夜間に限り舎飼している者も若干いるが、基本的な慣行肥育法は放牧である。従って労働集約を必要とする人工授精や疾病・発情の観察、飼料の人工的供与などはあまり行われていない。これには大きくわけて2つ理由が考えられる。その一つは所得チャネルに対する各農家の潜在的ランク付けである。と書くとわかりづらいが、対象集落の各農家において、何においても所得の主形成要因はまず米作であると考えられている。灌漑のある場所では年2回から3回、灌漑のない場所では雨季1回の天水による米作によって、年間所得の大部分が形成される。よって、労力も興味も技術も米作に対しては投じられやすいが、その他の作物、畜産物には投じられにくい傾向にある。バリ牛普及事業に限らず、本チームプロジェクトは全般にわたって、この米作一辺倒の所得チャネルに、少しでも挑戦しようとして実施されているわけであるが、実際の展開にあたっては、農家の興味と労力を引き出すのがなかなか難しい。バリ牛普及事業においては、このような理由から、農民による労働集約的な肥育が導入されづらい。

もう一つの理由としては、まさにそれが慣行である、ということが挙げられる。既に何年もの間、農民達は放牧させることに慣れている。人工授精や飼料分析といった科学的に確からしい技術は、農民の感覚と馴染まない側面もある。過去実施された人工授精の講習会においても、農民達の評判と関心はあまり高いものではなかった。

こうした技術的な事柄に対して、一方的に新規(先進)技術採用を強要することが相応しくないことは、多くの書物の中で言われている通りである。また吉田隊員によれば、慣行肥育技術(放牧)にもきちんとした利点があり、それには以下のようなことがあるという。

- ・ 舎飼に不慣れな牛が牛舎に閉じ込められると余計なストレスがくる
- ・ 厳密なデータはないが、放牧牛の方が舎飼牛よりも体質的に強く、従って病気になるにくい

96年から現在までの3年間の中では、バリ牛普及事業の目的に照らしあわせ、ビタミン剤の投与、予防注射・投薬の実施、日常の健康チェックとアドバイスなどを行ってきた。しかし、それらを体系的な技術パッケージとして農民に指導するアプローチは採られていない。

2 評価会議結果

バリ牛普及事業に関しては、実際に活動が実施されている9の対象集落のうち、アバア村バソカバソカエ集落、バラカ村バラカ集落及びトホ村バラ集落において行われた。

住民がバリ牛事業に期待することは、バリ牛を肥育することによる所得向上（直接的には貸与されているバリ牛が仔牛を産む事）であり、評価結果その点に大きく依存されていたといえるものであった。すなわち、現在まで仔牛が生まれていない住民は概して結果に対して不満を感じ、仔牛を既に何頭か産んだ実績のある住民は満足している傾向にあった。

その他の点では仔牛を返却するシステムについて、疑問があったり、問題を感じている意見は少なく、問題とされやすいのは日常の管理に対する指導法や牛の健康状態のことであった。また対象住民の選び方も問題とされた。例えば

- ・貸与された牛は病気になりやすい
- ・貸与された牛は既に死んでしまった
- ・治療薬の投与が頻繁ではない
- ・貸与された牛は痩せている
- ・ビタミン注射の回数が不足している
- ・虫除けスプレーの実施回数が不足している
- ・牛の餌となる草が少ないが、それに関して種子の供与などを行ってほしい
- ・自分はまだ貸与されていない

などが、そうした意見の代表である。牛の肥育法に関する問題としては、

- ・牛舎がない為に牛を放し飼いにし、結果他人の農地を荒らしている
- ・牛舎がないこと自体問題で、その為の資機材を供与してほしい
- ・JICAの建設した予防注射摂取及び人工受精用の牛舎が遠い

という意見が挙げられた。

牛舎に対する意見がいくつか出され、農民は必ずしも既存の肥育法が最適と思っているのではないのでは、という疑問が湧いてきた。そこで上記評価会議実施集落3つのうち、バソカバソカエ集落では、慣行肥育法を再確認する意味で評価会議を実施した。特に論点となったのは「所得を向上するという目的に照らし合わせた場合に、牛舎飼いが妥当であるか、否か」という点である。

バソカバソカエ集落においても、住民は所得を増やすという目的には賛同しており、その為に住民がいかに牛の日常的なケアを行う必要があるかが話し合われた。

結果的には、牛舎飼いは適当でないという意見であった。所得を向上するためには、まず①仔牛を増やす、②個体重を増やす、ことが考えられ、①を達成する為には、雌牛と雄牛の交配機会を増やす、②を達成するためには、日常的に健康的な餌を与える、ということが住民より指摘されたが、それらは直接牛舎飼いへのニーズに結びつかず、慣行の放牧が最も適しているということであった。その理由としては、以下のようなことが挙げられた。

- ・上記に関連して、他人も放牧している場所に自らの牛を放した方が自然と交配機会が増加する
- ・雨季は米作で忙しく、牛の世話を頻繁に行えないので、牛舎に閉じ込めておけない

よって、牛にとっても交配しやすい時期である乾季には、例えば雌牛を雄牛の近くに連れて行くなどの努力は行う必要があるが、基本的な肥育法は変えない方が好ましいということであった。

《山羊銀行プロジェクト》

1 事業概要

山羊銀行プロジェクトは 97 年度に家畜分野で派遣となった吉川隊員、及び同時期に村落開発普及員として派遣された渡辺（雅）隊員の協力によって本格的に始められた事業である。その前段階としては、前チームリーダーである杉永シニアと、家畜飼育隊員である和田隊員によって、ジョグジャカルタにある婦人共同飼育グループが調査され、そこでの活動が参考とされた。

山羊銀行プロジェクトでは、当初在来の豆山羊（雌 4 頭雄 1 頭）を、1 グループ 5 人から構成されるグループ（とりわけ女性達からなるグループが中心）に貸し付け、一定期間貸与したのち、同頭数の仔山羊を返却してもらう仕組みであった。グループ内では 5 人が交替制で貸与山羊を管理することが期待され、そのためのチェック表も用意された。

しかしながら、実際のグループ内の役割分担を観察してみると、多くのグループでは、共同管理が成立しておらず、一人の個人に責任と権利が集中してしまうケースが見られた。そこで、活動の途中から仕組みを変更し、現在では 1 グループを 4 人で構成し、各メンバーには雌山羊を 1 頭ずつ貸し付け、雄山羊に関してはグループ内で共同管理するという方式を採用している。

現在までのところ、ワリン村ワリ集落、アパル村ゲレンゲ集落、ソボ村ベレリボ集落、バラック村チャミン集落で事業が実施されているが、このうち前 2 者が先行集落として 97 年度に開始され、後 2 者は 98 年度から開始された。しかしワリン村ワリ集落に関しては、メンバーの管理状態があまり思わしくないこと、またメンバー自身も興味を失い始めたことから現在は活動を停止している。

2 評価会議結果

評価会議は既に活動を中止しているワリン村ワリ集落と、継続中のアパル村ゲレンゲ集落において実施された。ここでは特に、なぜ前者ではうまくいかず、後者は継続されているのかを探る目的が付加された。

両集落通じて、JICA の指導内容は頻繁に行われ、かつ指導内容は適切であったという高い評価が得られた。具体的には雌山羊が発情したことを把握できるようになった、天候により飼育場所を変える習慣が身についた、仔山羊への授乳法を理解するようになったなど、飼育に関する知識の向上を確認する意見が見られた。

しかし、グループ飼育に関してはワリとゲレンゲでは意見が明確に分かれ、ワリ集落では組織による共同飼育は適切でなかったという意見が挙げられ、ゲレンゲではお互いに助け合いができるのでよい、という意見

育は適切でなかったという意見が挙げられ、ゲレグではお互いに助け合いができるのでよい、という意見が主流であった。また導入された山羊についても、ワリ集落では気候・風土に合わない山羊が導入されたという意見が多かったのに対し、ゲレグ集落では気候・風土に適しているという意見が多かった。

ワリ集落では、継続が不可能になった理由にどのようなものがあったのかがさらに話し合われた。その結果、以下のような点が指摘された。

- ・共同飼育がよくなかった
- ・導入された山羊自体がよくなかった
- ・山羊がよく死ぬので、管理に飽きてしまった
- ・個人の利益が見えにくかった
- ・十分な草がなく、管理が難しかった

また当初、山羊銀行プロジェクトに参加した際の原因や、期待に関しては

- ・山羊が欲しかった
- ・他に仕事を持たないよりは、何か活動を行いたかった
- ・山羊の飼育知識を向上させたかった
- ・飼育が簡単だと感じていた

というニーズを持っていたことが確認され、中には共同飼育システムは、一人ではできないことも可能になるので興味深かったという意見もあった。

そこで、キーとなりそうな共同運営に関してさらに掘り下げられた。導入期、共同飼育に興味があったという彼女も実施途中で挫折した一人であり、その理由として、共同飼育システムでは、全体が他人に期待をしてしまい、結局は誰も責任を持たなくなるか、一人への負担が大きくなるので、うまくいかないということであった。これには他の参加者も納得しているようであった。特にワリ集落の場合では、女性に山羊を貸し付けられてもまず家庭内で男性（夫）に対して管理の期待をしてしまい、男性（夫）が管理主体になる傾向がある。女性を本当に対象とするなら、家庭敷地内で管理が可能な鶏などを導入する必要があるという意見が出された。

また、導入された山羊は他地域からのもので、この涼しいワリ集落には適していず、実際によく死んでしまった。それによって興味が次第に薄れていったという問題が再度指摘された。

《新種野菜普及事業》

1 事業概要

新種野菜普及事業は 97 年度に新規派遣となった渡辺（竜）隊員によって始められた事業である。プロジェクト対象村内では、先程も見えてきたように雨季水稻作が栽培体系の中心に据えられている。それ以外では乾季裏作としての落花生・とうもろこし栽培などは比較的活発に行われているものの、その他の作物に関しては（例えば茄子、ささげ豆など）所々で散見される程度で、量的にも十分であるといえず、また

その分充分な栽培技術が採り入れられていない。

農家の収入向上を図るという本チームプロジェクトの大目標に照らし、渡辺（竜）隊員は新規野菜普及事業の対象作物としてメロンを選定した。その理由としては、乾燥に強い、栽培期間が短くてよい、という作物特性の面と、当バル島の位置する南スラウェシ州内においてメロンは、需要ほど供給が行き渡っていないため商品価値が高い、従って単位面積当たりの収益性も高いといった市場・流通面での適正さがある。新規野菜普及事業においては、農民にとって全く真新しい「メロン」を導入することで、農家が「野菜」というものに触れ、また「メロン栽培過程」を農民とともに踏む事で、農民が「野菜栽培」体系の一端を感じるよう期待された。

実際の導入は、98年2月頃からトボ村バラ集落とガル村カル集落の2集落で行われた。各集落それぞれ、7名、6名の農民が試験農家として選別され、JICAから、メロン苗、各種肥料（含む有機肥料）、農薬の支給と、栽培に必要な機材（トラクター、スツップ等）が貸与された。事前の説明会に始まり、各過程は隊員からの一方通行にならないよう、農民の参加をともなって実施された。しかし、この時の結果はあまり芳しいものであったとは言い難い。その理由には以下のようなことが挙げられる。

- ① 異常気象が予想以上の長雨をもたらし、メロンが病気に犯された
- ② 育苗中にアリなどに種を食べられた
- ③ ネズミ・猪・鶏などが栽培途中のメロンを食べた
- ④ カタツムリが栽培途中のメロンの葉を食べた
- ⑤ 虫（ウリハムシ）による食害が発生した
- ⑥ 最終段階である収穫期に隊員が一時避難帰国を余儀なくされた

結果として、渡辺隊員が一時帰国から再赴任した時には、収穫期を過ぎており、一部収穫ができたものも、自家消費された模様であった。

2 評価会議結果

評価会議は新規野菜普及事業の実施された上記2集落（トボ村バラ集落、ガル村カル集落）で行われた。住民は今回のメロン栽培の成果については、概ね満足しておらず、それには次のような問題があることが指摘された。

- ・種子及び苗が不良であった
- ・肥料・農薬の投入量が不足していた
- ・メロンが土地の土壌条件と適合しているか定かでない
- ・天候が悪かった
- ・栽培指導が不足している
- ・指導する側であるJICA担当者が途中で帰国してしまった
- ・メロンの食味がよくなかった（甘くなかった）
- ・メロンが小さかった
- ・市場が確保されているのか明らかではない

逆に成果としては

- ・栽培指導が頻繁に行われた
- ・かつて知らなかった作物の栽培法を知る事ができた
- ・トラクターが使用できた

という点が挙げられた。

上記問題点を克服するための改善策としては

- ・メロン以外の作物（赤分葱・唐辛子・生姜など）の試験栽培
- ・土壌試験の実施
- ・メロン栽培時期の見直し（5月終わりが最適）
- ・メロン優良種子の導入
- ・堆厩肥有効利用の為の指導
- ・全住民への平均的な普及指導
- ・市場情報の提供

が住民の希望として提案されている。

《落花生優良種子普及事業》

1 事業概要

落花生優良種子普及事業は 95 年度より初代食用作物分野木村隊員によって、対象地域内農民の落花生栽培状況や技術レベルに関する調査が行われた結果、種子の品質低下が確認されたことから、事業化に至った。その後田谷隊員に業務が引き継がれ、現在までに 2 村落 6 集落で計 3 度にわたって実施された。

木村隊員の時はパッカ村アルジャン集落において、東ジャワから入手した高品質種子を一般農家に配布し、隊員と農業改良普及員の指導のもと、それを栽培することが試みられた。しかし栽培時期は記録的な乾季であった上、前記新種野菜普及事業同様、虫による食害、病気などの被害にあい、それを各農家へ普及するまでには至らなかった。

田谷隊員の時に試みられた方法は、上記アルジャン集落も含め対象地域内 6 集落の中で複数の農家を、採種農家として選別し、隊員の支給した高品質種子を、隊員の指導のもと栽培管理を行うというものであった。木村隊員・田谷隊員を通じて、このように、まず一般農家の中から採種農家を選別し、そこで高品質種子を栽培・増殖する。そして、その収穫の一部を返却してもらい、返却分を他農家に再配布していくことで、普及を図る方法が探られていた。しかし田谷隊員の時にも、十分な普及効果は得られなかった。田谷隊員によれば、種子の発芽率が思ったほどよくなかった、予想不可能な天候不順に見舞われた、といった栽培段階での問題に加え、普及するための優良種子を確保できないといった問題点が指摘されている。これは、一般農家を採種用農家として選別した時に現われる苦勞である。すなわち、一般農家の場合、例えば一定の農地に貸与された高品質種子を播いたとしても、その発芽が悪ければ、市場から購入した在来種を用い植え直しを行ってしまう。さらに一般農家の栽培体系は雨季米作を中心に、乾季裏作として落花生がつく

植え直しを行ってしまう。さらに一般農家の栽培体系は雨季米作を中心に、乾季裏作として落花生がつくられているため、この栽培体系にのつとる限り、種子の保存可能期間を超えて保存する必要がでてくる。このような普及段階で発生する問題も顕著になり、結果的には幾多の工夫も実らず、現在は落花生優良種子普及事業を中断している。

2 評価会議結果

評価会議はバラック村アレンヤン集落で行われた。評価に関しては事前の期待とその実施過程・結果についての比較を行うことで、住民がどれだけ落花生優良種子普及事業に満足しているのかを問い直す形で進められた。

事前の期待として、いくつかこちらから用意した選択肢の中で、もっとも高い期待としてとりあげられたのは、高品質種子の導入の点であった。これはすなわち、収量を増加させるためには、既存の在来種に頼り続けているよりは、外来種ではあるが正式に認可された高品質種子を普及していった方がよい、という選択を農民も採用していたということである。また、これを最上の理由として、次に期待として高かったのは、種子返却システムが適していたという点であった。従来小商人から種子を借りた場合には、収穫時に高い利率を伴って返却しなければならないのであるが、本落花生優良種子普及事業においては、採種用農家として選ばれた農家、普及対象となった農家ともども、借りた量と同量の種子を返却すればよいことになっている。よって、農家レベルでは若干割得になっている。

これらを事前の期待として、実施過程においては、JICA の指導内容や指導頻度は適切であったという高い評価を得た。特に、落花生栽培において石灰施用や肥料投入は新しい技術として、住民に好んで受け入れられたようである。逆に実施過程の問題に関しては、種子自体の問題がまず挙げられた。住民によれば、貸与された種子は十分に乾燥されてなかった為、発芽率が悪かったということである。また、収穫期も早められたため、粒毎の重量が十分でなかったという点が指摘された。（この点に関しては、イ側専門家が十分熟したと判断したために、収穫を早めたという報告がある。）そして、天候不順もさることながら、虫や猪による食害も大きな問題であったという意見が出された。

農家レベルによる採種用種子栽培の困難性、すなわち上記事業概要で見てきた通り、保存期間の問題に関しては、本チームプロジェクト対象 6 カ村の中で、栽培時期をずらしていけば、年間を通して優良種子が栽培され、対象村内に優良種子が普及されていくのではないかと提案された。

《農民研修事業》

1 事業概要

農民研修事業は食用作物分野の活動として 95 年木村隊員の頃より実施され、現在までに計 3 回行われている。初年度は西ジャリ、ボゴールへ 8 名の農民と 6 名の県食用作物事務所職員、次年度は 24 名の農民と 1 名の職員、3 年目は東ジャリに 10 名の農民と 5 名の職員の派遣実績がある。当初の 2 年間は本チームプ

プロジェクトが対象地域で農業部門の活動を行う下地を作る意味から、農業全般にわたる研修を行ったが、3年目は特に県食用作物事務所の新種作物普及計画を支援する目的で、赤分葱の栽培に特化した研修内容であった。

対象農民は地域内6カ村の中から、ある一定条件を満たした農家であり、その選抜法としては、面接や実技試験などがJICA、県食用作物事務所の協力によって実施されている。しかしながら、研修実施後のメンバーに対し、直接具体的な活動を実施する体制にないことから、その効果には疑問が残り、現在はJICAからの派遣を見合わせている。

2 評価会議結果

評価会議はカマ村が中心集落で実施された。

住民が農民研修事業に対して問題と感じていることで、最も多く意見として出されたのは、研修が現在中断されていることであった。これは話し合いが行われた6グループ中全てのグループで取り上げられた話題であり、住民は研修事業が継続されていることを望んでいることがわかった。またその中には、かつての研修が男性のみを対象として行われていたことに対し異議を唱え、女性も農業分野への寄与ができることから（例えば養鶏）、次に行う際には女性も研修に参加できるようにするべきである、との意見もあった。

研修後の成果に対しては赤分葱について学べてよかった、という意見があったが、その他の効果に対してきちんと説明された意見はなく、逆に否定的な意見としては研修で学んだ技術（特に第1回目、2回目の野菜全般の研修）には現実性がない、という意見が出された。

《市場修復事業》

1 事業概要

市場修復事業は、初代市場調査分野の二宮隊員が実施した96年からの市場流通調査過程で、村人からの要望として、市場施設の改修が挙げられたことから事業化した。現在までのところ二宮隊員によるバラカ村バラカ集落、後任の橋隊員によるトボ村バラカ集落、ハラバン村トボレレ集落の3ヶ所で行われている。

一般的に対象村内の市場は交通機関へのアクセスの問題、水の問題などから小規模なものになりがちであり、そのため出店数も少なく、取り引きされる品目と量も少ない。市場修復事業では、こうした事態を打開し、売り場面積の拡大による市場活性化及び利便性の向上を図ることが目的とされている。

実施方法は各集落とも、JICAから基本的に必要な資機材を用意すること、村内でも一部負担金を集めること、村人による労働によって建設することで一致しているが、職人を雇ったり、村人の労働に対して賃金を払うか払わないかは、各集落が要求する事情にあわせまちまちとなっている。

2 評価会議結果

評価会議はトボ村バラン集落、バラカ村バラカ集落で実施された。

住民側からの意見として最も多かったのは、市場が修復することによって、販売人が増え、市場が活性化された、という効果に関することであった。橋隊員のバラン集落市場修復事業報告書を例にとってみると、実際修復前と比べ、売り上げ面積は8店舗分増加し、販売人は4名増えているとあるが、データで見る効果を、住民が実際の成果として捉えられていることが窺える。

その他でも、前には遠かった市場が近くなった、やっと市場ができたなど歓喜の言葉を伴って、効果を認める発言があった。

問題点として挙げられた事柄は、事業自体が妥当ではなかったという性質のものではなく、市場建築物の構造に対するものであったり、市場の今後の期待されるべき像と比較した現在の状態への不満であり、以下のようなことが例としてあげられる。

- ・市場に届く水がない
- ・市場に通じる道がまだよくない（特にバラカ集落では、99年1月に崩壊した橋についても触れられた）
- ・市場を取り囲む塀がないので、家畜が市場内に進入していく
- ・市場が清潔に管理されていない
- ・販売商人数がまだ足りない

またこちらが心配していた、住民の労働参加への感想に対しては、否定的な意見は出されず、労働参加は楽しかったと述べるグループもあった。

《灌漑事業》

1 事業概要

灌漑事業は初年度 95 年より活動が予定されていたが、関連分野である農業土木隊員の派遣が遅れ、96 年度より本格的に実施された。96/97 年度は宮下隊員によってバラカ村カレンゲ集落ソェンハ地区が施工され、98 年度は後任の日比野隊員によって同じくバラカ村カレンゲ集落ソバン地区によって施工が予定されていた。

灌漑事業の目的は、乾季の農業用水を確保し、地域内の主要作物である稲作と、落花生及びとうもろこし生産の安定化・拡大化を図ることである。そのためには、乾季にも枯渇しない水源が必要とされるのであるが、対象村落の中には、それに該当するものが数えるほどしかなく、かつ該当するものの中の多くは、既に灌漑施設があるものが多かった。そこで、宮下隊員の時には、既存の施設を改修する方針がとられた。

施工方法は市場修復事業とほぼ同様に、基本的な必要資機材を JICA が全て用意し、村側からは一部拠出金を用意する他、建設にあたって村人による労働が義務づけられた。

98 年度日比野隊員が計画していたソバン地区も同様の手法がとられるはずであった。（但し、住民によって調達可能な資材は地元拠出というやり方を採った。）しかしながら、新種野菜普及事業で見えてきた通り、この年の乾季は雨の止む事のない、異常な乾季であった。そのため工事の遅延を余儀なくされていた

が、それに加え、村側の準備もままならず、集まるはずの労働力の確保に戸惑っていた。そのうちに、雨がよいよ本格的になり、雨季に突入したところで、98年度工事を断念せざるをえない状況になった。

他方、96/97年度に施工完了した宮下隊員のジエンパエ地区灌漑は、99年初頭の記録的な大雨により、一部決壊してしまった。住民の中には、改修を希望しているものがあるものの、必要な資金が巨額であるため、JICAに再度介入を期待する声が多かった。

2 評価会議結果

評価会議では上述バラク村ルンゲ集落において、ジエンパエ地区・ラバン地区双方の評価について実施した。ここでは現在の問題もさることながら、事業のシステムとしてどのような効果、問題があったかについても話し合う場とした。

まずジエンパエ地区・ラバン地区とも、事業が実施された結果、住民の灌漑建設知識は向上したという意見が出された。また実施方法である労働抛出と一部抛出金負担に関しては、若干の反対意見も出されたものの、概ね支持されている様子であった。反対意見の代表的なものとしては、労働を提供するのに、お金も抛出するのは仕組みとしておかしいのではないか、というものである。

ジエンパエ地区は一回乾季水稻栽培を終え、崩壊してしまったのであるが、その間の収穫量は確かに増加し、成果に対しては満足していた、という意見が挙げられた。そして崩壊以前にはその維持・管理についてもモチベーションが高かったが、崩壊後の今はそれを住民だけで改修し直すにはコストがかかりすぎるので、JICAからの再支援がどうしても必要であるという提案がなされた。住民によればJICAが今後再支援を実施しなければ、ジエンパエ地区の灌漑事業はなかったに等しいということである。さらに、再度改修を行うとするならば、村からの資材調達は大変な労働となるため出来る限り行いたくない、また堰をつくり直すのではなくポンプ使用による揚水は可能ではないのか、との提案がなされた。

ラバン地区に関して問題として取り上げられたのは、十分な情報がないままに、事業が終了していたことである。これは参加した一人の住民がしきりに述べていたことであるが、住民は工事が中断になるまでは資材を水源近くまで運んだりしていたのに、いつのまにか事業が中断されていて、自分達の労働の見返りが何もないことに腹をたてているようであった。村長もこれにはほぼ同意し、事業が継続となるのか、中断なのかの決定は住民会議を開催することによって判断を下した方がよかったのでは、という意見であった。(但しこの点に関しては、実際住民会議を開催することはなかったものの、事業中断となる経緯を含め、灌漑建設委員会には通達していた。)

《生活用水事業》

1 事業概要

95年度に派遣された新規村落開発普及員、小国隊員による事業効果測定及び資源測定調査、またそれに続くニーズ調査を経て、生活用水事業が村落開発普及員分野の担当として事業化された。95・96年には

小國隊員によってアバヌ村ゲボソ集落、97・98年には溝江隊員によってハラカ村ハソゲ集落、また98年には渡辺（雅）隊員によるガム村ガム集落及びトボ村ベレリソ集落、そして同年に報告者が担当したハラカ村チン集落の計5ヶ所で実施されている。（但し、このうちガム集落は来年度継続事業であり、未完成である。）

生活用水事業の目的は、敷地内で取水できない各家庭に対し、安定的で衛生的な水を供給すること、と取水に掛かる労働（特に女性や子どもを想定している）を削減することにある。但し、実際の給水レベル、すなわち各戸引水・共同タンク設置・共同水栓設置などは、各集落に存在する水源のポテンシャルによって異なっている。

施工方法に関しては、市場修復事業や灌漑事業と概ね等しく、各集落において、JICAから基本的に必要な資機材を用意すること、村内でも一部負担金を集めること、村人による労働によって建設することによって実施された。

2 評価会議結果

評価会議は上記対象集落のうちゲボソ集落を除いた4集落で行われた。

生活用水事業においては、各集落とも一定の事業効果を認めているものの、現在の利用状況に対して寄せられる不満が多く取り上げられた。また事業概要で述べた通り、今回評価会議を実施した4集落のうち、ガム集落は今年度の継続事業であるが、その他3集落は既に完了し、フォローアップを残すのみとなっている。よって、そうした利用状況に対して、住民達がどこまで自分達で解決する姿勢をみせているか、またその為にどのような意見交換が可能であるか、ということも今回の評価会議実施目的の一つとなった。とりわけベレリソ集落では、その点を強調した会議を実施している。

まず、住民の中で効果として挙げられたのは、「もう川に取水にいかなくてよい」といったことや、「安定的に水が確保できるようになった」ということであり、中には「日本人と一緒に活動できてよかった」という意見もあった。また施工段階での労働参加によって「特殊技術であるねじきり（鉄管をつなぐ際に、パイプとソケットの噛み合わせが悪い場合に、道具を使って噛み合わせをよくする）が身について良かった」という意見も出された。

問題点は各集落まちまちであるが、それらの例としては以下のようなことが挙げられる。

- ・皆が一緒に水を使おうとすると水の出が悪くなる
- ・雨の強い時にはきれいな水がでない
- ・水が十分な区域と不十分な区域がある
- ・拠出金の未払い者がいる
- ・タンクに水が溜まらない
- ・水源周辺に取水槽をつくる必要がある
- ・古いパイプは新しいのと取り替えなければならない